

健康福祉委員会資料

(病院局関係)

1 所管事務の調査（報告）

（１）指定管理者制度活用事業中間評価について

資料１ 指定管理者制度活用事業中間評価シート（概要版）

資料２ 指定管理者制度活用事業中間評価シート（本編）

参考資料 指定管理者制度活用事業中間評価について

病院局

令和 7 年 1 月 23 日

指定管理者制度活用事業 中間評価シート（概要版）

1. 報告の趣旨

多摩病院は、指定管理者制度により平成 18 年 2 月から運営を開始しました。

令和 2 年 3 月に本市が策定した「川崎市民間活用推進方針」では、事業期間が長期に渡るものについて中間的な検証を行うこととされています。

指定期間が約 30 年間である多摩病院については今年度、これまでの 18 年間を評価対象として中間評価を行ったことから、川崎市立病院運営委員会の意見聴取を経て取りまとめました。

2. 業務概要

施 設 名	多摩病院
指 定 期 間	平成18（2006）年2月1日 ～ 令和18（2036）年3月31日 （評価対象：平成18（2006）年2月～令和6（2024）年3月）
業務の概要	地域における急性期医療を行う中核的な医療機関として、24時間365日の救急医療、小児救急医療といった医療機能を確保し、市民の医療ニーズに的確に応えるよう努め、また、災害拠点病院として、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制を整え、地域のかかりつけ医等と連携し、これを支援しながら地域全体の医療提供体制の向上を図る。
指定管理者	名 称：学校法人聖マリアンナ医科大学 住 所：川崎市多摩区宿河原1－30－37
所 管 課	病院局経営企画室多摩病院運営管理担当

3. 「評価の視点」に基づく評価対象期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者及び十分な量のサービスを提供しているか。	地域における急性期医療を担う中核的な医療機関として、24時間365日の救急医療、小児救急医療、災害時医療といった医療機能を確保するなど、市民の医療ニーズに的確に応えることとしている。 災害拠点病院として、被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制を整えている。 緩和ケア病床医療など、救急医療以外にも地域で必要とされている医療を提供している。 【個々の取組】 - 救急災害医療センターを運営し、24時間365日救急患者に対応してきた。 - 紹介患者を受入れ、治療が終了した患者は逆紹介することで、地域で患者を支える医療体制の中心的な役割を果たしている。 - 新型コロナウイルス感染症への対応では、一般の病床をコロナ専用病床に変更し、感染患者を受け入れた。また、患者の動線の分離や、来院者への手指消毒や検温の実施、入院患者の面会制限の実施など、院内での感染拡大の防止を行った。 - 情報案内表示装置を設置（H23年3月）、会計待ち表示の見直し（H30年9月）、スマートフォンアプリ（H31年1月）、多言語映像通訳サービス（R2年4月）、院内Wi-Fi（R3年12月）の導入などサービスの向上に努めている。 - 患者満足度調査を実施し、調査結果を院内にフィードバックしている。 - 市民向けに健康講座を開催して、医療知識の普及を図った。また、ホームページ等の活用による情報提供を行っている。 〔評価〕 小児救急を含めた救急医療から緩和ケア病床医療まで、地域に必要とされている医療を提供し、新型コロナウイルス感染症に対しても適切に対応している。また、患者満足度調査の結果を院内にフィードバックし改善に努め、さらに、病院の情報をホームページ上に適宜公開し、市民向けの健康講座を開設するなど積極的に情報発信をしている。全体として、医療、患者サービス、市民サービスについて良質なサービスを提供していると評価できる。

多摩病院は、川崎北部保健医療圏の病床数及び救急医療体制の不足に対処するために整備された。救急医療の提供は多摩病院が果たすべき最も重要な医療機能である。

【個々の取組】

(単位：人)

	平成 19 年度	平成 23 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和5年度
延入院患者数	112,543	110,691	111,417	114,205	100,023
延外来患者数	218,943	228,851	216,534	215,483	198,131
延救急患者数	20,524	17,338	12,458	13,256	8,502
(うち救急搬送受入れ数)	5,113	4,755	4,148	5,727	4,580

※全年度分の実績は別紙参照

- ・救急災害医療センターを整備し、救急患者の受入窓口として 24 時間 365 日対応している。
- ・延救急患者数は、開院当初から減少傾向が続いている。
- ・救急車による搬送件数は、傾向としては 4, 500 件前後で推移している。
- ・救急車以外の手段（ウォークイン）での来院者が減少している。理由として、スマートフォンの普及による近隣医療機関の検索、「まずは身近な診療所を受診する」という意識の浸透、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響と考えられる。
- ・小児科第二次応需病院及び休日第二次応需病院（小児科）として、小児救急搬送患者の受入態勢を整えている。
- ・在宅医療支援では、多摩病院職員と、訪問看護師、ケアマネージャーが情報の共有と連携の強化のために学習会や定例会を開催（年 3～4 回程度）している。
- ・令和 4 年度に緩和ケア病棟を開棟し、治ることが難しい患者や家族を支え、生活の質を高める取組をしている。
- ・災害時マニュアルを備え、病院全体・病棟ごとに災害訓練を行っている。また、必要な物資を最低 3 日以上備蓄し非常用発電設備も備えるなど災害に備えている。

		〔評 価〕 開院時から多摩病院には、小児を含む救急医療の提供、高度医療の提供、災害時医療の提供、地域の医療機関との連携と強化、在宅医療支援、市民への健康啓発などの役割が求められている。これらに対しては、【個々の取組】により取り組んでいる。 地域の医療機関の機能分化が進み、受診の流れが変わってきて地域完結型医療が浸透してきている。新型コロナウイルス感染症の中等症患者の受入れを継続し、入院・外来患者数は令和4年度に比べ増加しているなど、公立病院として、新型コロナウイルス感染症対策や地域医療に大きく貢献している。これらのことから、当初の事業目的は達成していると評価できる。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	【医療面】 - 組織横断的な安全管理の中枢を担う組織として、開院と同時に医療安全管理室を設置している。医療安全管理指針を作成しているほか、医療事故が発生した場合、院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）が収集・分析することで再発防止につなげている。発生した事故について、各部署からの報告を関係部署間で情報共有を図っている。 【施設面】 - 病院施設の基本的な安全確保対策として、定期的に各種点検表を用いた点検のほか、法により作成が義務付けられている保安規程の作成と、それに基づく施設の点検を行っている。 〔評価〕 医療面では、医療安全管理室の下に医療安全管理委員会やセーフティマネジメント委員会を設置し、患者の安全確保に努めている。 施設面では、目視による点検のほか、定期的に点検を行い、設備などを清潔に保っている。また、設備の更新も耐用年数などを参考に行っており、医療面や施設面での事故に対する備えが整っている。

4	更なるサービス向上のために、どのような課題や改善策があるか。	・人口増加と高齢化、人口減少社会への転換 令和4年4月の将来人口推計によれば、北部保健医療圏では、総人口のピークは令和17年度頃、老年人口のピークは令和32年度頃にそれぞれ見込まれる状況にある。周辺地区の土地区画整理事業・市街地再開発事業により、一定程度の人口の流入等が予想されることから、地域医療支援病院として登録紹介医との連携を充実させ、地域のニーズに応じた医療の提供を目指していく。 ・新興感染症への対応について 令和4年の感染症法の一部改正により、平時に都道府県と医療機関がその機能・役割に応じた協定を締結する仕組み等が法定化され、第一種及び第二種協定指定医療機関としての指定を受けた。感染症発生、まん延時に担うべき医療（入院病床、発熱外来、個人防護具の備蓄）を提供するとともに、感染症等に係る医療提供体制を確保していく。 ・働き方改革 働き方・仕事の進め方改革に向けた取組を、より一層推進していく必要がある。今後、改正医療法に沿った業務のイノベーション・デジタル化の推進、超過勤務削減等を継続し、必要な人員を確保しながら、タスクシェア・タスクシフトを進めていく。 ・医療DXの推進と情報セキュリティの確保 医療分野のデジタル化を進め、保険・医療情報（介護情報を含む。）の利活用を進めていく必要がある一方で、デジタル化を進めるため、情報セキュリティの確保に一層努めていく必要がある。サイバー攻撃対応体制の整備とともに情報セキュリティの確保に努める。 ・救急応需率の向上 コロナ禍前は、70%台で推移していたが、令和5年度は60%台となった。応需できない理由としては、専門医の不在、医師が手術中又は診察中、ベッドの空きがないなどの理由がある。経験の少ない医師や看護師に対する教育を行い、一人ひとりの医療技術の向上を図ることなどで人材の確保を図り、当面はコロナ禍前の水準まで回復させていく。
---	---------------------------------------	---

4. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われているか。	・川崎市立病院運営委員会（年3回～4回） ・電話連絡、病院訪問、意見交換・相談・指導（適宜） ・決算報告書（年1回）、事業報告書（年1回）、病院年報（年1回）、月報などの確認 ・川崎市立多摩病院モニター懇談会（年1回） ・工事関係者との打ち合わせ（適宜） 【評 価】 外部委員を構成員とする委員会での評価のほか、適宜、事業の実施に関する意見交換、相談、指導、工事関係者を集めてのキックオフミーティングによる工事関係の確認作業、決算報告書等の確認を実施した。
2	制度活用による効果はあったか。	・役割として、小児を含む救急医療の提供、高度医療の提供、災害時医療の提供、地域の医療機関との連携と強化、在宅医療支援、市民への健康啓発などがあるが、指定管理者は24時間365日、救急災害医療センターを運用した救急医療への対応、手術支援ロボットの導入、災害訓練のほか、かかりつけ医との連携、市民を対象とした健康講座の実施など適切に対応している。 ・新型コロナウイルス感染症対応においては、感染患者受け入れのための病床の確保、手指消毒など院内での感染防止対策を実施し、救急医療を含む通常の診療とコロナ患者への診療を両立させながら、地域で必要な医療を確保した。 ・医科大学を指定管理者として制度を導入していることから、医療人材の確保や大学病院との連携など指定管理者が持っている強みやノウハウを生かした病院運営を行っている。 ・本市病院事業会計上の収益的収支では、累積欠損金はあるものの、平成26年度以降は、純利益を計上している。

●本市病院事業会計上の収益的収支（税抜き）

（単位：円）

	平成 19 年度	平成 23 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和 5 年度
総 収 益	8,756,107,436	9,931,931,077	1,998,785,299	1,940,034,200	1,988,834,000
総 費 用	10,070,274,107	10,734,453,545	1,826,937,003	1,777,924,768	1,242,736,881
純 利 益	▲1,314,166,671	▲802,522,468	171,848,296	162,109,432	746,097,119
累積欠損金	▲3,414,302,435	▲7,855,047,127	▲3,704,652,649	▲3,143,567,093	▲1,233,046,778

※全年度分の記載は別紙参照

※平成24年度から利用料金制を導入しており、総収益、総費用は大幅に減少している。

※平成26年度の制度改正により、資産の取得等にかかる企業債償還金に対する一般会計負担金について、減価償却見合い分を収益化している。

※令和4年度以降は、それ以前と比較すると総費用が減少している。施設建設当時等の設備関係及び医療機器に係る減価償却費や、開設時に購入した医療機器の廃棄による資産減耗費、施設建設等に係る企業債利息の減少等による。

〔評価〕

市の公の施設として多摩病院に求められている、地域における急性期医療を行う中核的な医療機関としての機能を確保し、地域のかかりつけ医等と連携して地域全体の医療提供体制の向上を図るという役割を果たすとともに、未知の新型コロナウイルス感染症への対応など、地域住民に安定的かつ良質な医療サービスを提供しており、指定管理者が持っている強みやノウハウを活用した病院運営を行うなど、制度の活用による効果はあったと考えている。

3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	・地域の人口動態や構成の変化が、医療需要に与える変化は大きい。医療スタッフの確保や診療科目の設定など、地域の実情を反映した医療提供体制を確保していく必要がある。 ・診療報酬制度という公定価格のもとで、経費の縮減と収益の増加につながるような医療需要の取り込みが必要である。
4	指定管理者制度以外の制度の活用を検討しているか。	・現時点で指定管理者制度の活用により、多摩病院に求められている機能は確保できているため、現行の指定管理期間中は、指定管理者制度による運営が望ましいと考えている。

5. 今後の事業検討方針について

これまでに市北部地域の中核病院として小児救急を含めた救急医療を中心に、高度、特殊、急性期医療を提供するとともに、災害拠点病院、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関、臨床研修指定病院等としての役割を果たしている。令和4年度には緩和ケア病棟を開棟し、救急医療の提供と相まって、切れ目なく地域全体で患者・家族を支える医療提供体制の構築を図っている。

今後も市北部地域の急性期医療を担う中核的な医療機関としての役割を担いながら、働き方改革への取組、新興感染症への対応、医療DXの推進、情報セキュリティの確保など新たな課題にも対応していく。